

1 日 時 令和5年3月6日（月）午後1時から午後1時40分まで

2 場 所 愛知県西三河総合庁舎 10階 大会議室

3 出席者 別添出席者名簿のとおり

4 傍聴人 なし

5 議 事

(1) 議題

愛知県地域保健医療計画の見直しについて

(2) 報告事項

愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について

有床診療所病床整備計画の結果について

6 会議の内容

○事務局（彦田西尾保健所次長）

ただ今から、「令和4年度第2回 西三河南部東圏域 保健医療福祉推進会議」を始めさせていただきます。私は本日司会、進行を務めさせていただきます西尾保健所次長の彦田でございます。よろしくお願ひいたします。すみませんが着座にて説明させていただきます。本日のこの会議での所要時間は、概ね40分程度を目途にさせていただきますと思います。

それでは、開催に先立ちまして、事務局を代表して西尾保健所長の榊原より御挨拶を申し上げます。

○事務局（榊原西尾保健所長）

皆さんこんにちは、西尾保健所の榊原と申します。

本日は、年度末が近づき大変お忙しい中、また、最近落ち着きを取り戻して来ておりますがコロナ対応でお忙しい中、「令和4年度第2回 西三河南部東圏域 保健医療福祉推進会議」に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。御出席の皆様におかれましては、日頃から本県の保健医療行政の推進につきまして、御理解と御協力を賜り、重ねて、厚く御礼申し上げます。

さて、この会議は、西三河南部東医療圏における保健医療福祉に関する施策について、円滑かつ効果的な実施のために、関係する行政機関、団体、その他の関係者の皆様方の御意見をいただくこと及び関係機関の相互の連絡調整を行うことにより、これらの施策における連携を図ることを目的としております。

本日は、8月の第1回の開催に続いて、本年度2回目の開催となっております。

本日の会議ですが、議事として1題、報告事項を2題用意しています。

始めに議題の「愛知県地域保健医療計画の見直しについて」は、今後、全体の見直しを行い、令和6年3月を目途に公示する計画の概略やスケジュールについて審議いただきます。続いて、「愛知県地域保健計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について」と「有床診療所整備計画の結果について」を、報告させていただく予定としております。

皆様方におかれましては、この地域の住民の皆様方の健康と福祉の向上のために活発なご審議をお願いしたいと思います。それでは、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（彦田西尾保健所次長）

それでは、本日、御出席の皆様のご紹介ですが、時間の関係もございまして、お手元に配布しております「出席者名簿」及び「配席図」に代えさせていただきます。

会議に先立ち、資料の確認をさせていただきます。お持ちでないようでしたら、お声をかけていただければ配布

させていただきます。

事前にお送りした資料として、「次第」と「令和4年度 西三河南部東圏域保健医療福祉推進会議 構成員名簿」、「会議開催要領」、

「資料1 愛知県地域保健医療計画の見直しについて」、

「参考2 第8次医療計画等に関する意見のとりまとめ」、

「参考3 西三河南部東医療圏保健医療計画」、

「資料2-1 愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について」、

「資料2-2 医療計画に記載されている医療機関名 別表」、

「資料3 有床診療所病床整備計画の結果について」。

そして、本日、お手元にお配りしました「出席者名簿」と「配席図」でございます。

また、昨年度中間見直しを行いました、「愛知県地域保健医療計画」及び「愛知県現保健医療計画」を各1冊用意させていただきました。お荷物になるかと思いますが、お持ち帰りいただければと思います。

不足等ございましたらお知らせください。いいですか。

次に、会の成立についてですが、本日会議の欠席者は1名です。代理出席者が2名おられますが委任状を提出していただいております。構成員15名中代理出席2名を含め14名出席しておりますので、会議開催要領第4条第3項の規定により本会議は有効に成立しております。

続きまして、議長の選出について、お諮りいたします。

この会議の議長につきましては、開催要領第4条第2項で「会議の議長は会議開催の都度、互選により決定する」となっています。誠に僭越ではありますが、事務局といたしましては、地元岡崎市医師会の「小原会長」を推薦したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（意義なしの声あり）

異議なしということで、議長につきましては、岡崎市医師会の小原会長に決定させていただきます。

以降、会議につきましては、小原会長にお願いしたいと思います。

○議長（小原岡崎市医師会長）

皆さん、こんにちは、岡崎市医師会会長の小原です。御指名により、本日の会議の議長を務めさせていただきます。

今回、令和4年度第2回の西三河南部東保健医療福祉推進会議ということで、保健医療福祉に関する連携はもちろんのこと、いろいろな議題、報告事項について有意義な議論、打ち合わせをしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。それでは着座にて進行をさせていただきます。

早速、議事に入りたいと思っておりますが、その前に、本日の会議の公開・非公開の取り扱いについて、決めておく必要がありますので、事務局から説明を、お願いします。

○事務局（彦田西尾保健所次長）

この会議は、開催要領第5条第1項により原則公開となっております。本日の議題については、非公開とする議事はございません。従って、すべて公開にしたいと考えております。

なお、本日開催の案内は、西尾保健所のホームページに掲載されており、本日の会議の概要及び会議録についても、後日、掲載することになっておりますので、御承知おきください。

ご発言いただきました内容の公開に当たり、事前に内容の確認を、ご発言していただきました皆様にさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

また、本日、傍聴人はございませんので、御報告させていただきます。

○議長（小原岡崎市医師会長）

ありがとうございました。ただ今、議事の公開・非公開について、事務局から説明をいただきましたが、何か御質問、御意見ありますでしょうか。

特に、御意見、御質問が無いようですので、ただ今から、本日の会議については、すべて公開ということで、始めたいと思います。

それでは、会議次第に沿って議事を進めて参ります。先程、お話がありましたように、本日の会議は、40分程度の予定ですので、議事が円滑に進みますように、御協力よろしくお願ひいたします。

早速、議題に進みたいと思います。「議題（1）愛知県地域保健医療計画の見直しについて」、事務局から説明を、お願ひします。

○事務局（愛知県医療計画課福島課長補佐）

愛知県保健医療局健康医務部医療計画課の福島と申します。日頃から皆様方におかれましては保健医療福祉につきまして多大なるご協力を賜りまして誠にありがとうございます。「議題（1）愛知県地域保健医療計画の見直しについて」を説明させていただきます。お手元の「資料1 愛知県地域保健医療計画の見直しについて」をご覧ください。失礼ですが着座にて説明させていただきます。

「1. 趣旨」です。都道府県は、医療法第30条の4の規定に基づき医療提供体制の確保を図るために計画を定めることとされています。

本県では、愛知県地域保健医療計画として医療計画を策定しており昭和62年8月の策定から過去9回の見直しを経て、現行の医療計画になりました。現行の計画期間が令和5年度までとなっていることから計画を全面的に見直し、次期計画は令和6年3月を目途に公示したいと考えています。

「2. 計画期間」です。医療計画は医療法第30条の6、第二項の規定により、6年ごとに必要があると認めるときは医療計画を変更するとされていることから、次期計画の計画期間は令和6年度から令和11年度までの6年間となります。

「3. 見直しの方針」です。医療計画の見直しは、国から医療計画の作成指針が示され、指針に基づき作業を進める予定です。現在、国において指針の見直しの検討が進められており、参考2の資料のように、昨年12月28日に意見がとりまとめられています。本年3月末頃に、国から医療計画策定指針が各都道府県に提示される予定です。その指針を踏まえ見直し作業を進めることとしています。

（1）次期計画として、現行計画と同様に計画本文及び別表で構成します。

（2）現在、愛知県地域保健医療計画とは別に2次医療圏ごとの医療圏保健医療計画を策定していますが、次期計画では、計画本文に統合し、2次医療圏ごとの医療提供体制について1項目とします。

この統合による見直しのポイントは、2次医療圏ごとの記載については、内容の図表を取り込むなどの記載内容を精査し、県民にわかりやすい計画にしたいと考えています。

統合した場合においても医療圏保健医療計画に具備されている内容については、概ね変更はありません。

（3）国の第8次医療計画の記載事項において、新興感染症発生、まん延時における医療を追加し、5事業を6事業にするとされています。次期計画策定に当たり基本的な考え方として、現時点では感染症発生まん延時の地域における医療機関の役割分担を明らかにしながら、感染症医療提供体制の確保と通常医療提供体制の維持を図ることとされています。

（4）医療計画では、一般病床や療養病床の整備をはかる地域単位として、2次医療圏を設定することとなっていますが、次期計画では地域医療構想の構想区域や老人福祉圏域等を考慮しながら検討を行う予定としています。なお、2次医療圏の設定については西三河南部東医療圏、現行計画と同様の設定とすることとしています。

（5）医療計画としては、一般病床及び療養病床、精神病床、感染症病床並びに結核病床整備の基準となる基準病床数を定めることとされていますが、算定の方法については、現在、国において検討されているので今後、

国から示される方法に基づき見直しを行うこととします。

(6) 次期計画は、現行計画をベースとして掲載しているデータ、現状の時点修正等を行い必要に応じて課題や今後の方策、指標について見直しを行います。

(7) 本県が介護保険医療計画として策定している、愛知県高齢者健康福祉計画について次期医療計画と同時に見直しが行われることとされていますが、医療計画の一部として策定した地域医療構想において在宅医療等の充実強化に向けてその受け皿となる介護施設の整備の整合性をとっていく必要があることから計画を見直す際の整合性を図っていきたいと考えています。

(8) 医療計画の一部として策定した外来医療計画及び医師確保計画について計画期間が令和5年度までとなっていることから次期医療計画と同時に見直しを行います。

「4. 調査」です。医療計画の見直しに際して、まず、「(1) 患者一日実態調査」を行います。この調査は、現行の基準病床の提供期間が、令和5年度までとなっていることから、次期計画の見直しと兼ねて、令和6年度から適応する基準病床数を策定するために調査を行うものです。

「(2) その他」として、本県の医療機能情報システムや病床機能報告結果を活用することとしています。

「5. 見直し体制」です。計画の見直し全般については、愛知県医療審議会に諮問し答申をいただくこととしています。県全体の計画内容については、医療審議会医療提供体制部会において随時検討を行っていきます。

圏域の計画内容については、圏域の保健医療福祉推進会議において、審議等を進めていきます。具体的な作業については、現行計画の策定と同じく圏域会議の基に、医療計画策定委員会を設置し、各圏域の内容案を策定することにしています。

「6. スケジュール」です。約1年半かけて、医療計画の見直しを進めていきたいと考えています。令和5年2月15日に医療体制部会を開催し、計画の基本方針や構成等を検討しました。また、2月以降、圏域会議には医療圏医療計画策定委員会を設置していただきたいと考えています。3月29日に医療審議会を開催し計画の基本方針や構成等を決定する予定です。7月に素案検討、患者一日実態調査の集計を開始し、8月末日までに圏域項目の原案を、ご提出していただき、10月に試案検討を行い、11月に原案を決定し、翌年1月に関係団体の意見照会及びパブリックコメントを実施します。

その結果を受けて、原案を修正し、令和6年2月に計画案を決定し、3月の医療審議会において答申をいただき策定する予定としています。

資料右側には、参考に現行の愛知県地域保健医療計画の概要として、体系図などが、あります。

繰り返しとなりますが、今後、国の策定指針により計画の基本方針や構成等は改めて報告させていただきたいと考えております。説明は以上です。

○議長（小原岡崎市医師会長）

ありがとうございました。ただ今、「愛知県地域保健医療計画の見直しについて」事務局から、説明がありました。この件につきまして、何か御意見、御質問等ありますか。

○小林委員（岡崎市民病院長）

医療計画策定委員会は、医療計画、5疾病6事業と沢山テーマがありますが、テーマごとに作る形なのか、それとも大きいものを一つ作る形なのですか。

○事務局（愛知県医療計画課福島課長補佐）

ご質問ありがとうございます。現時点で、考えているのは医療圏計画として全部の項目を作っているのですが、県の計画の1項目として、医療圏ごとについて書かせていただき、今、想定しているのは医療圏の状況、医療施設の状況等を書いていただいた上で、医療法上で必要とされている5疾病6事業及び在宅医療について、課

題や今後の方策等を書いていただくことを考えています。

○議長（小原岡崎市医師会長）

ありがとうございます。他に、何か御意見、御質問ありますでしょうか。

○宇野委員（鉄友会宇野病院理事長）

老人福祉圏域というのがあるのですか、新たにできるのですか。

○事務局（愛知県医療計画課福島課長補佐）

ご質問ありがとうございます。福祉関係の計画において、老人福祉や障害者等に関する圏域といった考え方でやっており従来からあります。それぞれの圏域において、なるべく医療計画の医療圏と同じような圏域とすることが望まれています。

○議長（小原岡崎市医師会長）

ありがとうございます。その他、何か御意見、御質問ございますか。

この件については、承認案件ということになりますので、皆様に承認の可否をとりたいと思います。

この見直しについて、承認していただける方は挙手をお願いします。

挙手全員ということで、承認させていただきました。

いろいろな見直しもありますので、また報告を、よろしくをお願いします。

これで、議題の方は終わりました、これから報告事項に移ります。

「報告事項（１）愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について」、事務局から説明を、お願いします。

○事務局（西尾保健所小林主査）

西尾保健所総務企画課小林と言います。よろしくをお願いします。それでは、座って説明させていただきます。

始めに、「資料２－１愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について」を、御覧ください。

地域保健医療計画（別表）の更新は、「愛知県地域保健医療計画別表更新事務取扱要領」に基づき、愛知県医療計画課が愛知医療機能情報公表システムの情報及び分娩の実施状況等に関する調査結果を基に行い、更新については、圏域保健医療推進会議で報告することと定められております。

今回、令和４年８月１６日付け及び令和４年１２月２３日付けの２回、別表が更新されましたので報告いたします。なお更新内容が多いため、西三河南部東医療圏の更新内容のみ報告させていただきます。

資料２－１、２ページ「６ 災害医療の体系図に記載されている医療機関名」に、「藤田医科大学岡崎医療センター」が、令和４年４月１日付けで災害拠点病院に指定されたことに伴い追加されました。

「７ 周産期医療の体系図に記載されている医療機関名」の「分娩を実施している医療機関」の診療所欄に、「吉村医院 あさひ産婦人科」が、診療所名更新に伴い変更されております。

３ページ「１１ 地域医療支援病院として承認された医療機関名」では、「藤田医科大学岡崎医療センター」が、令和４年１０月１９日付けで、地域医療支援病院に承認されたことに伴い追加されました。

西三河南部東医療圏の更新内容は、以上ですが、変更後の地域保健医療計画（別表）の全文が、資料２－２となります。

地域保健医療計画（別表）の全文は、愛知県のホームページに掲載されているとともに、保健所及び県民生活プラザでも縦覧を行っています。

「愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について」の説明は以上です。
よろしくお願ひします。

○議長（小原岡崎市医師会長）

ありがとうございました。ただ今の説明について、何か御意見、御質問等ありますか。

「藤田医科大学岡崎医療センター」が、災害拠点病院と地域医療支援病院に、分娩の医療機関として「吉村医院」を「吉村医院 あさひ産婦人科」に変更、の3点が当医療圏では関係のところと思います。

他に、何かありますか。

○宇野委員（鉄友会宇野病院理事長）

当医療圏ではない話ですが、（資料2-1「2 「脳卒中」の体系図に記載されている医療機関名」の〔尾張東部医療圏〕）「藤田医科大学病院」は、「回復期リハビリテーション機能を有する医療機関」から削除となっておりますが、これは何があったのですか。「回復期リハビリテーション」を、承認しないということなのですか。

○事務局（愛知県医療計画課福島課長補佐）

ご質問ありがとうございます。詳細は、わかりませんが、医療機能情報ネットでの情報をそのまま載せている状況なので、多分なのですが、東海北陸厚生局での診療報酬の届出がなくなったとか、そのようなことがあってそのまま削ったのではないかと、推測はできますが、詳しいことは申し訳ございませんが、そのようなことがあったと推測いただければと思います。

○議長（小原岡崎市医師会長）

はい、ありがとうございます。よろしいですか。他に、御意見、御質問なければ、次の報告事項に移りたいと思います。

続きまして、「報告事項（2）有床診療所病床整備計画の結果について」、資料3を見ていただきながら説明を、お願ひします。

○事務局（西尾保健所小林主査）

西尾保健所総務企画課の小林と申します。それでは、座って説明させていただきます。

始めに、「資料3 有床診療所病床整備計画の結果について」を、ご覧ください。

令和4年6月23日付けで提出がありました、有床診療所病床整備計画の結果について、「医療法施行規則第1条の14第7項の適用に関する事務処理要領」により、愛知県医療計画課からの審査結果通知については、圏域保健医療福祉推進会議及び地域医療構想推進委員会に報告することと定められています。

今回の提出の審査結果については、令和4年10月28日付けで愛知県医療計画課から計画の承認通知がありました。

また、令和5年1月11日付けで岡崎市保健所から13床の病床の使用許可がありましたことを、併せて報告させていただきます。

私からの説明は以上です。よろしくお願ひします。

○議長（小原岡崎市医師会長）

ありがとうございました。ただ今の説明につきまして、何か、御意見、御質問等がありましたら、お願ひします。

○小林委員（岡崎市民病院長）

有床診療所病床整備計画自体については、特に問題は無いと思います。今回、周産期で産科病床として使いたいとの申請であったと思いますが、やはり産科病床は特殊性もあるのではないかと思います。

どのようなことかと言うと、地域で今後どれくらい出生数が予測されるのか、その予測値に基づいて、きちんと周産期病床、産科病床が何床必要なのか、地域ごとに細かく決めていかないといけないと思っています。

県内グループ病院を展開している医療機関から、地域として決して足りないわけではなく、むしろ余っているのではないかという意見もありましたが、県として何か周産期だけ別個に扱うとか、今のところ何もないですか。

○事務局（愛知県医療計画課福島課長補佐）

病床整備計画については、それぞれの圏域の考え方を最優先で考えております。必要であれば整備するという趣旨に基づいてやらせていただきたいと思いますと考えています。

○議長（小原岡崎市医師会長）

よろしいですか。ありがとうございます。確かに、病床計画に、科は関係なくて周産期のこととか、小児に関するいろいろな問題が出てくることではありますが、その時々状況に合わせて協議できればと考えております。

他に、御意見、御質問ございますか。よろしいですか。無ければ、報告事項は、終わりました、続きまして「4 その他」、何か事務局ありますか。

○事務局（西尾保健所小林主査）

すいません、事務局の西尾保健所総務企画課小林と申します。

来年度、令和5年度の当会議であります「保健医療福祉推進会議」の構成員に、「藤田医科大学岡崎医療センター」を、加えたいと思っておりますがいかがでしょうか。

理由として、先ほども説明しましたが、1点目は、令和4年4月1日付けで当医療圏内2カ所目の災害拠点病院に指定されたこと。2点目は、令和4年10月19日付けで、こちらも当医療圏内で2カ所目の地域医療支援病院に承認されたことです。

以上の理由から、当会議の委員としてふさわしいと考えますがいかがでしょうか。私からの説明は以上です。

○議長（小原岡崎市医師会長）

ありがとうございました。ただ今、事務局から「藤田医科大学岡崎医療センター」を構成員に追加加入してはどうかと、次回からという意見で、その理由として、先ほどの説明、報告にありました「災害拠点病院」になったこと、「地域医療支援病院」になったというこの二点を理由ということですが、何か、御意見、御質問ありますか。

○片岡委員（岡崎市保健所長）

この会議で、諮って決めるということですか。

○事務局（彦田西尾保健所次長）

開催要領に基づき、「保健所長が適切と認めるもの」となっておりますが、この会議の開催に当たり、各委員の皆様御意見を聞いた上で、決定したいという趣旨でございます。

もちろん、保健所長が勝手に決める訳にはいかないもので、皆様の御意見を、あらかじめ伺いたかったので、今回、「その他」で、上げさせていただきました。

○片岡委員（岡崎市保健所長）

意見を聞くことは、正論ですけれども、実際に手続き的に反対があった場合、逆に言うと困りませんか。そうであれば、「審議事項」になるのですが、「その他」で、お話されているということは、おそらくそういうことだと私は理解しています。

そうであれば、お諮りするの少し話の趣旨ではなく、「こういうふうにご決定いたしました。」、それについてご意見ありますか、というのが筋ではないかと思えます。

○事務局（彦田西尾保健所次長）

ご意見、ごもつともです。来年度スタートして事後報告もなんですので、今回、この会議の中で、できれば皆様の御了解を得た上で、もし、否決されても、御意見は何った上で進めていきたいと思ひ、本日、上げさせていただいた次第です。あらかじめの方が良いということで、今回上げさせていただきました。

○議長（小原岡崎市医師会長）

ありがとうございました。よろしいですか。基本的には、この会の委員の皆様が賛成しようが反対しようが決まることは決まると思いますが、一応了承の上での形で、提案があったと解釈していただければと思います。

それでは、次回から藤田医科大学岡崎医療センターを構成員ということに関して、御異論がないということでよろしいですか。

はい、ありがとうございます。

それでは、そのような形で、よろしく願ひします。

以上をもちまして議題及び報告事項が、終わりましたけれど、何か、この機会に御意見、御質問はありますか。

○宇野委員（鉄友会宇野病院理事長）

少しわからないのが「保健医療福祉推進会議」と、その後に行われる「地域医療構想推進委員会」ですけれども「保健医療福祉会議」では、病床数とか介護施設とか医療介護を提供するのにどうしたら良いかの意見を言って良い会議ですか。このベッド数をどうするかという話は、あまり無い話なのですか。

○事務局（愛知県医療計画課福島課長補佐）

ご質問ありがとうございます。当会議の「保健医療福祉推進会議」は、医療計画について皆様方のご意見を聞く場で、基準病床についても、当会議でお話をさせていただくことになります。

また、先ほど、宇野委員が申しましたように福祉に関わる会議にもなります。「地域医療構想推進委員会」は、医療の病床整備等医療に関する協議をする場となっています。

○宇野委員（鉄友会宇野病院理事長）

この会議で、介護のことに関しても話して良いということですか。

○事務局（愛知県医療計画課福島課長補佐）

そうです。

○宇野委員（鉄友会宇野病院理事長）

後で医療の話もあるので、介護について当院は、施設も持っているのですが、燃料費の高騰、人件費の高騰、

人材が集まらない、ナースも大変で介護施設に集まらない、と非常に苦しい思いをしました。

しかも、コロナでクラスターもそこら中で発生している状況があり、そのへんを何とか、少なくとも人が集まるような工夫を、県の方にして欲しいと思います。

施設だけ造り、他は勝手にやってくれとなると非常に苦しい思いをしまして、人の面で、燃料費高騰とか様々なところできりが無いですが、もう少し人が集まる工夫とかないのかと、国の(政策)も影響しますが、是非、岡崎の人が集まらない状況を、何とかしていただきたいと思いますので、一応発言させていただきました。

○事務局（愛知県医療計画課福島課長補佐）

少し言葉足らずだったですけれども、当会議（保健医療福祉推進会議）は、介護の話もすると言っても、医療と介護の連携が主体になるものですから、そのような介護施設そのものということでしたら、福祉・介護に関する会議といった場でご発言いただければ、よりよい話になるのかと考えております。

○宇野委員（鉄友会宇野病院理事長）

連携と言うことですか。

○事務局（愛知県医療計画課福島課長補佐）

そうです。昨今、在宅医療とかありますから。連携と言うことが、主になります。

○宇野委員（鉄友会宇野病院理事長）

そうですか。それについて、発言するようにします。

○議長（小原岡崎市医師会長）

他によろしいですか。特に、他に御意見等無いようですので、これにて議事を終了させていただきます。ありがとうございました。それでは、議長の任を終わらせていただきます。

○事務局（彦田西尾保健所次長）

小原会長、どうもありがとうございました。

これをもちまして、「令和4年度第2回 西三河南部東圏域 保健医療福祉推進会議」を終了させていただきます。ありがとうございました。

お帰りの際は、交通事故に十分お気をつけください。

なお、引き続き「令和4年度第2回 西三河南部東圏域 地域医療構想推進委員会」を開催いたします。御出席の委員の皆様方につきましては、今から20分程、休憩をとっていただき午後2時に開会したいと思いますのでそれまでにお集まりください。

本日は、どうもありがとうございました。